

子どもの発達支援・特別支援教育についてのご案内

昭島市では、発達において特別な配慮の必要なお子さまが健やかに安心して社会生活を営むことのできるよう、相談支援体制の充実と特別支援教育を推進しています。



◆ 未就学のお子さんの支援 ◆

未就学のお子さんの健診や発達に関する相談、福祉サービスについて（年齢別）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳/年少	4歳/年中	5歳/年長	小1
健診	① 3～4か月児健康診査 ① 6～7か月児健康診査 ① 9～10か月児健康診査	① 1歳6か月児健康診査	① 3歳児健康診査			④ 就学時健康診断	
相談		⑤ 1歳6か月児相談		⑦ 教育・発達総合相談		⑥ 就学相談	
福祉サービス			⑧ 児童発達支援				放課後等 デイサービス
				⑨ 保育所等訪問支援			

	事業名	内容	場所	問い合わせ
健診	① 乳幼児健康診査 (3～4か月児、6～7か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児)	お子さんの健やかな発育・発達と健康増進のため、健康診査を実施	健診により異なります	子ども家庭センター担当 母子保健係 ☎042-543-7303
	② 乳幼児経過観察健康診査	発育や発達に心配がある乳幼児を対象に、小児科専門医による健診や相談を実施	保健福祉センター（あいぼっく）	
	③ 乳幼児発達健康診査	運動や発達が気になる乳幼児を対象に、小児神経学の専門医師や作業療法士による健診、相談を実施	保健福祉センター（あいぼっく）	
	④ 就学時健康診断	次年度、小学校に入学するお子さんを対象に健康診断を実施	指定学校	教育総務課学務係 ☎042-544-4437
相談	⑤ 1歳6か月児相談	1歳6か月歯科健康診査時、希望者に保健師や管理栄養士、心理相談員による相談を実施	保健福祉センター（あいぼっく）	子ども家庭センター担当 母子保健係 ☎042-543-7303
	⑥ 就学相談	小学校・中学校へ入学するお子さんで、心身の発達に不安がある、就学について心配がある保護者を対象に専門の相談員による相談を実施。学校見学やお子さんの行動観察などを実施し、望ましい教育環境や教育方法などを検討	アキシマエンシス（校舎棟）	指導課 特別支援教育係 ☎042-519-2290
	⑦ 教育・発達総合相談	0歳から18歳までのお子さんの教育や発達の悩みや心配事について、本人・保護者の相談を実施。お子さんの成長過程や、園や学校生活で生じるさまざまな問題や悩みについて、臨床心理士・教職経験者・スクールソーシャルワーカーなどの専門員が対応	アキシマエンシス（校舎棟）	【未就学】 子ども家庭センター担当 児童発達支援係 ☎042-519-2247 【学齢期】 指導課特別支援教育係 ☎042-519-2290
福祉サービス	⑧ 児童発達支援	就学前の障害のある児童に対して、施設に通所し、日常生活における基本的動作の指導や手段生活への適応のための訓練を実施	【サービス支給】 各障害児通所支援事業所 【相談・申請】 昭島市役所（1階13番窓口）	【相談・申請】 障害福祉課 ☎042-544-5111
	⑨ 保育所等訪問支援	障害のある児童が集団生活を営む施設を訪問し、適応のための専門的な支援を実施		

★★★ 病院の受診について ★★★

療育病院などの子どもの発達を専門とする医療機関では、小児神経発達専門医による診察、診断、心理発達検査などを受けることができます。診断を受けることで、子どもの特性を知り、適切に必要な支援につながることができます。

医療機関によっては、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・心理士によるリハビリを受けることもできます。

★★★ 療育について ★★★

療育とは、障害のある子どもの発達を促し、自立して生活ができるように援助すること。事業所により個別型や集団型、療育現場で実施される指導方法や療法などは異なります。早期支援が有効とされており、サービスを受けるには障害福祉課から発給される「通所受給者証」の取得が必要です。

昭島市では、上記の事業以外にも、子どもの発達に関する講演会、講座、子育てひろば訪問事業、サロン事業などを実施しています♪

★詳しくは下記まで↓↓
子ども家庭センター担当
児童発達支援係
☎：042-519-2247

◆ 学齢期のお子さんの支援 ◆



就学相談について

「学校の勉強についていけないだろうか?」「集団活動に参加できるだろうか?」など不安や心配はありませんか? 教育委員会では、児童・生徒の適切な就学先について臨床心理士等が相談を行っています。

面接や行動観察、体験等を通じて子どもの障害の状態を把握し、所属先や体験先、医療機関等からの情報収集を行い、保護者の意向も十分に踏まえながら、個々の教育的ニーズに応じた適切な就学先について就学支援委員会が判定を行います。(判定を行わず、相談のみの受付も可能です)

《相談申込・お問い合わせ先》

電話：042-519-2290または042-519-2247
 窓口：アキシマエンス 教育・発達総合相談
 受付時間：9：00～17：00（土日・祝祭日を除く）
 ※相談は予約制です。就学相談は受付期日がございます。

就学相談の流れ（小学校の場合）

- 申込**
 - ・保護者が教育・発達総合相談へ申込
 - ※対象児童は、次年度小学校入学予定者
- 面談**
 - ・就学相談担当者（臨床心理士等）と面談の日程調整
 - ・保護者との面談 お子さんの様子について聞き取り
- 受診・検査**
 - ・医療機関等を受診し、お子さんの発達検査の実施
 - ・医師診察記録及び発達検査結果書類の受け取り
- 行動観察**
 - ・担当者が保育所等で普段の様子を観察
 - ・担当教諭との面談
- 体験**
 - ・特別支援（学校・学級・教室・通級）での体験
 - ・体験先での行動観察
- 委員会**
 - ・就学支援委員会でお子さんの行動観察を実施
 - ・行動観察の様子や体験先、医療機関等の資料を基に協議を行い、適切な就学先について判定
- 報告・決定**
 - ・判定結果、判定理由について保護者へ説明
 - ・保護者により就学先の決定

昭島市立学校の特別支援学級について

昭島市の特別支援教育について、学級等の特徴や対象児童・生徒、設置している小・中学校は以下の通りとなります。※東京都立学校については、マップに記載はありません。



知的障害特別支援学級（固定制）	
① 共成小	若草学級
② つつじが丘小	杉の子学級
③ 田中小	ふたば学級
④ 昭和中	1組
⑤ 多摩辺中	8組

自閉症・情緒障害特別支援学級（固定制）	
⑥ 富士見丘小	さくら学級
⑦ 田中小	わかば学級
⑧ 清泉中	7組

特別支援教室拠点校設置校（巡回校）	
⑨ 東小 (富士見丘小・共成小・玉川小)	大空教室
⑩ つつじが丘小 (武蔵野小)	そよかぜ教室
⑪ 光華小 (中神小・成隣小・田中小)	くすのき教室
⑫ 拝島第三小 (拝島第一小・拝島第二小)	たんぼぼ教室
⑬ 瑞雲中 (その他の中学校)	ずいうん教室

難聴・言語障害通級指導学級	
⑭ 富士見丘小	きこえとことばの教室

知的障害特別支援学級

同年代の児童・生徒に比べ「認知や言語に関わる知的機能」に遅れのある児童・生徒に対して小集団で指導を行う学級。

自閉症・情緒障害特別支援学級

知的な遅れのない自閉症等発達障害のある児童・生徒が対象。自立活動による指導を行い、教科の学習は通常の学級に準ずる。

特別支援教室・通級指導学級

通常の学級に在籍しながら特別支援教室に通い、自立活動の指導を個別や小集団で行い、必要な力を身につける教室。
 難聴・言語障害通級指導学級は、聞こえや言葉に課題のある児童が対象。

東京都立特別支援学校

知的障害：東京都立あきる野学園
 肢体不自由：東京都立村山特別支援学校
 聴覚障害：東京都立立川学園
 視覚障害：東京都立八王子盲学校

◆◆ 教育支援室について ◆◆

市内の小・中学校に在籍しており、学校に行けずに悩んでいる児童・生徒の登校や社会的自立を支援する教室です。小学校には「たまがわ教室」、中学校には「もくせい教室」を設置し対応しています。

教育支援室では、各教科の学習を行います。少人数で、一人ひとりに応じたプログラムにより学習ができます。また、スポーツ活動や体験的な活動も行っています。これらの活動を通じて、自信を回復したり、集団参加への意欲を高めます。※入室については、在籍校へご相談ください。

◆◆ 就学支援シート ◆◆

昭島市に住民票のある年長児全員に、毎年9月初めに幼稚園・保育所等を通じて保護者に配布しています。

「就学支援シート」は、保護者や幼稚園・保育所等の思い、配慮点を詳細に記入することができ、小学校へ引き継ぎます。また、保護者の希望により学校と面談を行うことができ、保護者や児童の入学後の不安を軽減させることができます。

昭島市教育委員会では、上記の事業以外にも、教育や発達、不登校等に関する講演会や、特別支援学級への転学相談、特別支援教室への入室相談、通級指導学級への入級相談を実施しています。

◆詳しくは下記まで ↓
 指導課特別支援教育係
 ☎：042-519-2290